

東大和市子ども・子育て支援会議 第2回議事録

会議名	令和5年度 第2回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和5年7月31日(月) 14:00～
開催場所	市役所会議棟第6・第7会議室
事務局	松本(子ども未来部長)、新海(子育て支援課長)、原(子ども家庭支援センター長)、 石川(保育課長)、志村(狭山保育園長)、石川(青少年課長)、 幸村(健康推進課長)、垣内(子育て支援課子育て推進係長)、 深田(子育て支援課子育て推進係)
傍聴者	0名
会議次第	開会 1. 部長挨拶 2. 議事 (1) 審議事項 (2) 報告事項 3. その他 閉会
配付資料	[事前配付] 東大和市子ども・子育て未来プラン《令和4年度実施状況報告書》(案・令和5年7月31日時点) 東大和市子ども・子育て未来プラン策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領等 [当日配付資料] 令和5年度東大和市青少年健全育成方針
会議の結果及び主要な発言	
事務局	<p>開会</p> <p>皆様、こんにちは。会議に先立ちまして、配付資料の確認を先にさせていただきます。</p> <p>次第の裏面の配付資料一覧にもありますように、本日の資料は3点であります。事前配付資料として、資料1、東大和市子ども・子育て未来プラン《令和4年度実施状況報告書》(案・令和5年7月31日時点)というものと、資料2、東大和市子ども・子育て未来プラン策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領等、当日配付資料として、令和5年度東大和市青少年健全育成方針の合計3点が本日の資料となります。お手元に全てそろっておりますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、定刻になりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>ただいまより、令和5年度第2回東大和市子ども・子育て支援会議を開会させていただきます。</p> <p>なお、委員から少し遅れるとの連絡を本日いただいております。委員も、ちょっと連絡はいただいているんですけども、まだお見えになっておりませんが、始めさせていただきます。</p>

<p>事務局</p> <p>子ども未来部長</p>	<p>1. 部長挨拶</p> <p>それでは、初めに、子ども未来部長、松本から挨拶がございます。</p> <p>部長、よろしくお願いします。</p> <p>皆さん、こんにちは。非常に暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日は審議事項1点といたしまして、令和4年度の実施状況報告書案、こちらのほうの審議のほうをお願いいたします。</p> <p>続きまして、報告事項という点で3点ほどございます。子ども・子育て未来プラン令和7年度からの次期計画の改定に係るプロポーザルの実施の報告、それとあとは、令和5年度、今年度の待機児童数について、保育課からの報告、それとあと、同じく今年度の東大和市青少年健全育成方針、こちらのほうの青少年課からの報告をさせていただきたいと思っておりますので、すみません、よろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>部長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからは進行を会長をお願いいたします。</p> <p>会長、よろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>2. 議事</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>座ったままでご挨拶させていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>本日は、7月最後の日になりましたけれども、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。つい先日も、もう地球の温暖化ではなく、地球沸騰化だというようなことを国連の事務総長が言っていましたし、確かに私たちもそれを実感しているし、ニュースで見る、世界各地で様々な熱波であるとか、そんな状況を見ると、そんな思いをいたします。一方ではウクライナにロシアが侵攻したり、パレスチナでは相変わらず何十年と紛争が続いたり、アフリカの各国におきましても様々な内乱があったりというようなことが見られますけれども、もう一地域でそんなことをしている時代ではなく、地球がこれからどうなるのかということを考えるべき時に来ているんじゃないかなというふうに思いますが、そんな大それたことをこの会議で検討していくわけではありませんけれども、私たちはこの区市町村レベル、いわゆる基礎的自治体でもって行く、こういった子ども・子育ての支援策、この立案とその実行ということが、地域における細かいことの一つ一つの着実な積み上げが、最終的には国、あるいはさらにそれぞれの国を巻き込んでの世界的な子育て支援ということになると思います。</p> <p>子育て支援がきちんとできれば、基本的にはいわゆる熟成した文明というのは必ず少子高齢化していくものですが、少しでもそれに歯止めをかける、あるいは、その中でいかに未来を担っていく子どもたちを育てていくかを考えることにつながるかと思っておりますので、私たちがそういう意味では、それで、その子どもたちにこの危機に瀕している地球をどうしていくかというのは、また考えていただくし、そのための土壌づくりを、必ずそのためのパトタッチをしていければというふうに思っておりますので、私たちの地道な努力、必ずものになるんじゃないかと思っておりますので、今年度、また皆さんによりしくお願いしたいと思っております。</p> <p>では、進行していきたいと思っておりますけれども、まず最初に、本日は傍聴をご希望の方はいらっしゃいますか。</p>
<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>本日はいらっしゃいません。</p> <p>いらっしゃらないということですので、会議次第に沿って進めさせていただきたいと思いま</p>

事務局

す。

まず最初に、審議事項として、東大和市子ども・子育て未来プランの令和4年度の実施状況報告書(案)の検討についてということで、事務局からお願いいたします。

改めまして、子育て支援課の新海でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1、東大和市子ども・子育て未来プラン《令和4年度実施状況報告書》をご覧ください。東大和市子ども・子育て未来プランがスタートして、今回が3回目の実施状況報告書となります。

簡単に実施状況報告書の趣旨についてご説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。

一番上の丸印にありますように、実施状況報告書は、未来プランの進行管理の一環として、第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画、第1期新・放課後子ども総合プランに基づく東大和市行動計画及び第1期東大和市次世代育成支援行動計画について、庁内関係各課において毎年度ごとに事業を点検・評価し、対象事業の実施状況を国の方針に基づいて公表するものとなっております。

また、2番目と3番目の丸印にありますように、実施状況報告書については、子ども・子育て支援会議において委員の皆様から専門的知見や市民の立場からの視点でご意見・ご審議いただき、そこでいただいた意見等を基に改善に向けて必要な措置を講ずるように努めることとなっております。

1ページの中段をご覧ください。昨年度、未来プランの中間見直しを行いましたので、実施状況報告書内の計画値や各事業の説明については見直し後のものを記載しております。各事業の評価については、1ページの下の2つの丸印のところにありますように、ゼロから3までの数字で表しており、評価の理由と次年度以降の方向性についても記載しております。

次に、内容について主立った点をご説明いたします。

まず1点目、5ページをご覧ください。人口の見込みに関する表とグラフを掲載しておりますが、昨年度の報告書では計画時の数値とグラフのみを掲載しておりましたが、今年度から実績値も掲載することとし、計画値と実績の比較ができるようにしました。なお、各年度4月1日時点での人口となりますので、令和4年度報告書ではありますが、既に判明している令和5年度の実績も記載しております。

2点目としまして、全体的な傾向として、令和3年度と同様に、各事業での新型コロナウイルス感染症の影響が挙げられます。令和4年度は感染症法上の分類が5類となる前であったこともあり、施設の利用制限や事業の中止で、評価がゼロや1となっている事業がございます。ただ、逆に令和3年度の評価がゼロや1だった事業について、令和4年度は事業を実施できたため、評価が2や3となっているものも出てきており、少しずつウィズコロナ、アフターコロナを見据えた体制が整備されている傾向も見られております。

主立った点の3点目でございますが、6ページから7ページにかけての教育・保育の量の見込みと確保の内容についてですが、1号から3号の全ての認定区分において提供量が見込み量を上回っており、需要に対する供給が確保できていることから、令和3年度に引き続き、評価を3としております。

主立った点の4点目、8ページをご覧ください。下段の放課後児童健全育成事業についてですが、評価の理由にありますとおり、令和4年4月1日から第四小学校に学童保育所第四クラブ四小内育成室を開設し、確保の内容を増やすことができました。その結果、こちらも確保

の内容が量の見込みを上回ることができたため、令和3年度に引き続き、評価を3としております。

主立った点の5点目ですが、18ページをご覧ください。18ページ下段、(3)地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業についてですが、こちらの項目は、昨年度の中間見直しにおいて未来プランに新たに追加した事業になります。事業の内容は、小学校就学前の子どもを対象とした森のようちえん等の多様な集団活動を利用する幼児に係る利用料の一部を補助する事業になりますが、令和4年度の実施状況としては、交付申請対象者2名に対し補助金を交付し、経済的負担の軽減を図ることができたため、評価は3としております。

事務局からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。事務局からの報告書案の説明が終わりましたけれども、皆さんのほうから何かご質問とご意見ございましたら、頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

いかがですか。特に何かございませんか。どうぞ。

委員

15ページと16ページなんですけれども、妊産婦さんまたは乳幼児を抱える方についての事業の評価が、それぞれ適切な支援ができたというふうには書いてあるんですが、評価が低いのはなぜか、教えていただければと思います。

会長

これはいかがでしょうか、確かに2になっていますね。

事務局

健康推進課の幸村と申します。16ページですね、9番の妊婦健康診査事業につきまして、計画値に実績の数字が達していないというところで、この評価にしているというところになりますけれども、健康推進課としても、周知等を行っても、実情としてなかなか数字が上がってこないというところもありますので、今後、評価については検討してまいりたいと思います。また、10番の乳児家庭全戸訪問事業、こちらにつきましても計画値に対して実績の数字が足りていないというところでの、評価2となっております。こちらのほうも、実際の出生の数ですか、そういうところも影響してくる数字になりますので、今後、評価については検討していきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

会長

ということですが、いかがですか。ご納得いただきましたか。どうぞ。

委員

数字が上がってこないことで、特に問題などはあったんでしょうか。

会長

どうぞ。

事務局

今のところなんですけれども、補足させてください。おっしゃるとおり、あくまでも計画量を指していますので、要するに、計画量に対して実績がどうであったかという表記になっていますので、計画は例えば、この数字で見ますよと、将来を見越しています。ただ、実績が現状必要とする方、要するに、そのサービスを受けるべき人に達していれば、本来それを必要とする方に一定程度サービスが行き渡っているから達成できたんだという見方にしないと、確かにおかしいというふうに思いますので、そこの評価のところは全庁的なバランスを取らせてください。

以上です。

会長

あくまでも表面上の量的な達成率で判断するのか、そうではなくて、見込み値と実績値が乖離していても、その実績の中では十分に期待されている機能は果たしているのか、その差がこの形だと出てこないのか、ある意味で言うと、実質的な、機能的な面で、そこは期待値、評価値を上げていいんじゃないかと。

事務局 会長	<p>はい。</p> <p>では、もう一度再検討していただくということで、よろしく願いいたします。なら、いかがですか。</p>
委員 会長	<p>よろしいかと思います。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>学童に関してのことなんですけれども、第三小学校と第四小学校が校内に学童保育所ができたということで、第三小学校は地元なので、すごく今、連携が、学校と学童と、それから、土曜日などに校庭を利用しているグループとか、そういういろいろな団体との連携がとてもよく取れているんです。というのが、学校運営協議会にそういう担当の方たちも出てきてくださって、例えば、学童の子どもたち、校庭で遊ばせたいんですけれども、どの辺でやればいいでしょうかというような話が学童から出ると、野球の人たちが、野球をやっているから、この辺は危ないから、こっちのほうで遊んでくださいとか、そういうやり取りがすぐにできる、すごくいい形で連携が取れています。</p> <p>多分、四小もそういうふうになっていくんじゃないかなというのを感じたときに、今現在どのくらいの生徒数なのか分かりませんが、二小とか八小は学童の子どもたちがとても多いですよ、そうなったときに、空き教室を利用してというお話がここにありますが、いわゆる放課後子ども教室じゃなくて学童にというのが、どういうふうに考えられていくのかなという、その辺のところ、三小のいいものを見させていただいているので、ほかのところはどういうふうになっていくのかなという、ちょっとその心配をしながら、いい知恵を出していただきたいなというふうに思います。</p>
会長 事務局	<p>ありがとうございます。この点はいかがでしょう。お願いします。</p>
	<p>青少年課長の石川です。よろしくお願いします。ご意見ありがとうございます。第四小学校でも学校内学童保育所、四小内育成室として作っております、もともと1か所にあったのをちよっと分散するような形になりますから、空間的にも余裕が生まれたりとかというようなことがありますし、また、学校さんのほうでも、本当に専ら学童に利用するだけでなく、学校の授業時間中だったらそこを使っていいですよということで、例えば、お子さんがかなりヒートアップしてちよっと収まりつかないなんていうときに、ちよっとクールダウンにその部屋を使ったりとか、ちよっと個別に話し合いをする時間をそこで持ったりですとか、そういった形で、学校のほうでも有効に活用していいですよというような形で、お互いがウィンウィンで、うまくその場所を活用していくような形の整備の仕方をしています。ということで、三小、まずは取っかかりでやりましたけれども、次は四小、令和4年度はスタートして、今後、二小にもご理解いただきまして、これから二小内育成室をこれから準備していきたいというふうに思っております。</p> <p>そうしますと、今、なんがい児童館にあります第2クラブ、学童クラブですね、やはりキャパが上限いっぱいな受入れをしていますけれども、これが分室ができることによりまして、やはりそっちのほうに人数を分散することができるので、密が回避できる、そういう形で環境もよくなるというふうなことで、また、低学年のお子様を育成室、学校内の学童にお願いする形になりまして、通学、登校に慣れていない低学年のお子様も安心してそこで預けることができるのかなというふうな形で考えております。</p> <p>今後もそういう形で、学童に入りたいけれども、なかなか入れないという、そういった待機児童が発生している地域のニーズを的確に把握しながら、学校内学童というものを検討して</p>

広げていきたいなというふうには思っているんですけども、やはり、まず学校の教育のほうが大前提でございますので、学校のほうのクラス編成ですとか、そんな形で教室がないよといったらば、ちょっとその辺はなかなか進めづらいんですけども、何とかそういう形で、学校の授業も大切、それから、児童が放課後の安全な時間を過ごすことも大切ということで、両方をうまく利用するような形で、三小の取組をうまくそういったほかのところに活用して、よりよいそういった取組を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

会長

ありがとうございます。

そういう意味では三小などの好例があっても、それが評価の上で必ずしも出てきていないから、こういう総括された中にも、いい実施例があったら、それを参考例としてどこかで表記できるような仕組みがあるといいんじゃないかなと思いますけれども、まとめるときは、なかなかそこまでは難しい。逆に言うと、実際に自分たちが体験した、ここではこういうような一体型でやっているけれども、こんないいことを生んでいるとか、それをもっと市民にちゃんと提案して、実施できるところを増やしていくような努力をしていくような、ここの場を借りて、あるいはほかの場でも、様々なところでPRしていただけるとよろしいんじゃないかと思います。ありがとうございました。

ほかにはいかがですか。お願いします。

委員

18ページの(3)のところの評価について教えていただきたいと思います。小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業として書かれていて、その集団活動事業というのは、例えば園舎を持たない幼稚園類似施設、森のようちえん等というのがあるんですけども、このあたりが、私のほうでまた聞き慣れていないような言葉なんですけれども、ここのあたりというのをもう少し詳しく教えていただきたいのと、それから、この実施状況の中で、多様な集団活動事業の利用者支援事業補助金の交付申請対象者2名というふうなところが書かれているんですが、この申請をするに当たって、この対象となるご家庭のほうにはどの程度周知をされていたのかなど。そして、その結果、対象者2名というふうなところなんですけども、これは予想する数値に、多かったのか少なかったのかというふうなところ、それから、補助金を交付し負担の軽減を図ったというふうなことで、評価が3になっているんですけども、この3というのは結局、2名補助金を出したというふうなことで、この3が適正なのかというふうなところで、そこら辺でちょっとお伺いしたいと思ったんですが。

では、これに対して、お願いします。

会長

事務局

18ページの多様な集団活動事業なんですけれども、こちらにつきましては東大和市で過去に取り組んでいなかったというところがございます、ここの部分で例えばという例を書いたのが、基本的には各種学校みたいなところが該当しますよというのを書きたかったところになっていまして、では当市の場合で具体的に何がというところが、もっと事例があれば書けたんですけども、正直申し上げて、東大和の場合にはまだここで始めたばかりだという状況なので、もっぱら各種学校的な要素のあるケースという表記しか、この中ではしていません。

それとあと、申請が対象者2名という形になっているんですけども、これについて具体的な周知をどのように、最初の部分については、正直申し上げて、東大和のほうで積極的に、例えばホームページですとかポスター等を作成したりという中で、実施はそこまでは至っていないというところなんです。正直申し上げて、こういう事業をやりたいという事業者さん、そういった方たちが市のほうに問合せ等をしてくる関係がございますので、そういった中で、市のほうで

ある程度、国や東京都の制度を活用できるかというところを調査研究した中で、実施にこぎ着けているケースというところで、今はなっております。

したがって、この評価3というのは、東大和の今の現状においてのところを3をつけたという判断になっておりますので、正直申し上げて、他市比較をした中で、もっといろいろな取組を過去している自治体があるとは思われますので、これでなければいけないというものでもないで、いろいろな取組をやることで、その地域に合ったやり方を、取組のところでも多分、これは推進されていくものになりますので、そういったところでは、先進市と比べると、事業者のはまだまだかなというところがございます。たまたま事業を取り組み始めたところの初年度なので、3をつけさせていただいたところになります。

会長

ありがとうございます。確かに表面化した、顕在化した利用希望者に対しての支給は2名という数字であっても、本来ならば市民の間でもっと潜在的な利用希望者がいて、そういったところの掘り起こしまで行って、それに見合った制度を、またそれに対応するように提供できていくのが、最終的な高評価に当たると思っていますので、ちょっと今、動き始めたばかりということで、市としても、手駒といたしますか、いわゆる施策の選択肢がまだ十分にはないものですから、逆に言うと、その辺りのところも皆さんのほうから、こういった形はどうだろうか、こういう形で市民に対する周知が上がっていくアイデアがあれば、ぜひ寄せていただければ幸いです。よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにはいかがですか。どうぞ。

委員

お伺いします。15ページの8(1)の保育コンシェルジュ事業のことなんですが、ちょっと話がずれるかもしれないんですが、1か所あることは伺っております、うちの園でも新しく見学に来られた保護者の方に何か聞かれたときに、コンシェルジュさんのことを紹介しております。大体、月だと多分ばらつきがあると思うんですけども、年間どのくらいの方が利用するというか、大体で構わないんですけども、こちらのコンシェルジュさんのことを紹介というか、ご相談すると乗ってくれますよという形では伝えているので、どのくらいの方が利用しているのかなということを知りたいんですが、教えていただきたいと思ひます。

会長

どうぞ。

事務局

保育課の石川です。保育コンシェルジュの実績のところの数は、すみません、我々のほうで実際のところの数の把握はしておりませんが、窓口に来て、小さなお子さんがいたりするときに、なかなか相談にならない

とかという場合は、こういうコンシェルジュのほうが付き添ってお子様の面倒を見たりとかというところも含めて、毎日、精力的に活動していただいている、相談があれば、ぜひ見学しに行ってくださいとか、見学しに行った際に悩みがあれば、保育園のほうから我々のところの保育コンシェルジュのほうに相談してくださいというふうな形で、いつも連携を図らせていただいているとは思ひますけれども、そういった意味で、いろいろなところで、それこそ施設に見学させていただいたり、精力的に動かしていただいているので、実際のところ、それが1件と数えて何件かというところまで、すみません、把握はできていないのですが、ただ、そういったことでご案内をしていただく分には、こちらでも対応できる状況に今はあるかなというふうに思ひますので、もしそういったことがあれば、積極的にご案内いただければなというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

委員

ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。確かに事業現場でそういうニーズを発見したときはどんどん、やっば

	<p>りこういうコンシェルジュ制度があるんだから、しかも2名配置されているから、相談してみるといかがという、そういうアドバイスとか助言は、ぜひ事業現場においては、していっていただければと思います。ただ、改めて見てみると、保育コンシェルジュ、2名配置しているけれども、計画値も実績値も1というのが、配置するということをトータルで1と見ていると。</p>
事務局	<p>1か所ですね。</p>
会長	<p>保育課のところにコンシェルジュが常駐しているから、それでもって1か所と。だから、ニーズとそれに対する利用実態の差が表の上からは判断しづらい表記にはなっている。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
会長	<p>その辺のところがよく汲み上げられて、この表に反映できて、だから3という評価をつけているんだよというのが、第三者から見てわかりづらいような形になっている。まあ、それはまたこれから先の検討課題として。</p>
事務局	<p>今、15ページの8(1)でご意見いただいたんですが、その下の(2)のところでも母子保健型がございまして、基本的にこちらと同じなのにもかかわらず、事業内容の説明のところでも、母子保健型の(2)のほうが、健康推進課窓口に1か所設置し、ということで表記されていますので、単位も箇所というふうになっているんですけども、ここはもうちょっと表記を合わせるような形を、すみません、取らせてください。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>(1)の保育コンシェルジュのほうも、保育課の窓口に1か所設置しとか、それは表記しておいたほうが、さっき言ったような誤解を生まないかもしれない。ただ、最終的には、トータルでもって延べ件数でどのくらい利用の実績があったかというのを把握しておくのも、本来の市の施策の状況把握のためには必要だと思いますので、今後の課題として検討していただければと思います。</p>
委員	<p>ほかにはいかがですか。どうぞ。</p>
事務局	<p>こちらの実施状況報告書なんですけれども、私も役所絡みのお仕事をさせていただいているんですが、最近思うのが、なかなか、対前で比較していくんですけども、どうしても結論として、コロナ前に対してどうだったのところが非常に多いと思うんですね。ただ、コロナ前、コロナ期間中、コロナ後どうしていくかということが非常に難しいと思うんですけども、子ども・子育て関係につきましては、コロナという期間を通じて生活環境がものすごく変わったと思うんですね。具体的に言うと、リモートワークであったり、生活環境、いわゆる買物にしてもネットで買うのが何か当たり前みたいな、そういった生活環境ががらっと変わったということもあるので、なかなか、何を言いたいかというところではあるんですけども、状況報告をした上で、将来的にどうしていくのかといったときに、やはりコロナ前に持っていくところにはならないと思うんですね。、生活環境に合った指標であったり寄り添い方ですか、そういったところを、私自身もそうなんですけれども、結論はないんですけども、どこに持っていけばいいのかなということを今後考えていく必要があるのかなというのは、最近非常に考えているところでございます。</p> <p>取り留めのないお話で申し訳ございません。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。どうぞ、お願いします。</p>
事務局	<p>今いただいた意見で、確かにおっしゃるとおりだと思います。コロナ前に持っていけばいいということはないのかなと、それなりに生活環境やスタイルが変わってしまっているというのがありますし、あとはいかんせん、一気に訪れている少子化の波がございまして、そうすると、</p>

そこも本当に前年度ですか、出生数が80万人を割っているということがございますので、そうすると、そこのところも大きく加味しなければいけないというふうに思っておりますので、そうすると、確かに委員がおっしゃるとおりで、私ども市のほうも、何を指すかということについては、いま一度どこかできちんと書かなければいけないと思うんですが、ただ、それは、必要としている方たちの声を聞かないと、行政が勝手に自分たちで進めていっても、そこはいかがかというところがございますので、この後の報告でも少し触れる部分にはなるんですけども、今年度下半期でニーズ調査をしたいと思っております。なので、次期計画の改定に向けてニーズ調査をいたしますので、その設問事項の中で、今のところも丁寧に聞いていければなと思っております。この先、どういうふうにしていく、方向性を作るかというのが、そのニーズ調査からもらえるような調査の仕方の一つは考えなければいけないだろうと思うところでございます。

以上です。

会長

貴重なご意見ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

また進めていくうちに思い出して、これだと思いついたらお話しいただくとして、実施状況報告書の案について、今皆さんから寄せられた意見を取り込んだ上で、次のステップというのは、報告書案については、どのようなスケジュールで。

事務局

次回の会議でもう一度示させていただくというふうに考えております。

会長

では、一旦ここで、令和4年度の実施状況報告書案についての皆さんのご意見、あるいは質問の取りまとめは終わりたいと思います。

審議事項としては終了とさせていただきます。

(2) 報告事項

会長

続いて、議事の2番目になりますけれども、報告事項ということで、冒頭ありましたように3点あるようですけれども、まず、報告事項の1番目、東大和市子ども・子育て未来プランの次期計画の策定支援業務委託に係るプロポーザルの実施についてということで、これを子育て支援課から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局

それでは、資料2をご覧ください。東大和市子ども・子育て未来プラン策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領でございます。

1ページの1番、業務概要の(2)のところに目的があるんですけども、目的にありますように、現在の未来プランが令和7年3月31日で終了することに伴い、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする次期計画の策定に係る全般的な支援を行うための委託業者を公募型プロポーザル、つまり価格競争ではなく、広く民間業者の提案を受け付けて、よりよい提案をした事業者を候補者として選定します。

本委託契約は令和5年度と令和6年度の複数年契約となり、令和5年度は、先ほど松本からもあったように、市民の子育て支援等に関する意向・実態に関するニーズ調査を実施し、令和6年度は、そのニーズ調査の結果を受けて実際に計画を作成していくフェーズとなっております。

次期計画につきましては、令和5年4月1日に施行されたこども基本法に基づく市町村こども計画として位置づけ、現行の未来プランで掲げている施策を包含し、市の子育てを総合的に支援する計画といたします。

次期計画の体系につきましては、資料2の一番最後のページをご覧ください。横書きになっていますけれども、左側の表が現在の未来プランの内容で、右側が次期計画の内容となります。右側の表のタイトルにありますように、このこども計画の策定は努力義務とされております。また、下のほうの注1、注2、注3とあるんですけれども、その注3のところにありますように、こども計画は今年中に国が公表する予定のこども大綱というのがございまして、こども大綱を勘案して策定することとされており、こども大綱には、注3の3つ黒丸があるんですけれども、この3つのおり、総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策、子ども・若者育成支援推進法に関する事項、子どもの貧困対策推進法に関する事項が含まれることとされております。このうち下2つについては、既に現行の未来プランにも、東大和市子ども・若者計画、東大和市子どもの貧困対策計画として含まれておりますが、こども大綱を勘案した総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策については、次期計画に新しく追加する内容となります。

なお、これからの検討事項として、こども基本法において、こども施策を策定するに当たっては、対象となる子どもや子どもの養育者等の意見を反映するために必要な措置を講ずることが求められています。子どもたちの意見を聞き、それを次期計画に反映する方法につきましては、今後、委託業者と協議の上、委員の皆様のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ページを戻っていただいて、資料2の2ページをご覧ください。本プロポーザルの進捗につきましては、2ページの5番、スケジュールのとおり進めております。7月10日から実施要領を公表し、7月24日までが応募申込書提出期間でした。7月31日、本日ですね、本日が企画提案書の提出期限で、今後は庁内に設置した選定委員会において企画提案書等の第1次審査、その後、プレゼンテーションによる第2次審査を予定しており、8月下旬に事業者が決定する予定でございます。

スケジュールに関しまして1点、お願ひがございませう。ニーズ調査等の具体的な検討は事業者が決定してからとなりますが、今回の子ども・子育て支援会議が、前回お示した年間予定ですと10月23日となっておりますところですが、今年度中にニーズ調査を設計、実施し、集計・分析を経て調査報告書を完成させるためには、業者が決定してから10月までの間にもう一回、追加で会議を開催し、委員の皆様へニーズ調査についてご審議いただきたいと考えております。

そこで、会議次第にも記載させていただきましたが、9月26日に追加の会議を開催させていただきたく、お忙しいところ大変恐縮ではございませうが、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。今の報告について、何かご質問とかご意見はございませうでしょうか。今日がプロポーザルの締切ということで、それを基に選考に入っていただいて、今年度中のニーズ調査をするために、当初予定された10月23日だけではなくて、もう一回その前に、今のところ9月26日のようですけれども、こちらでもう一回、本会議を追加したいということですが、このことを含めまして、何か皆さんのほうからご意見等がございましたら。

この報告事項に関しては、よろしいですか。

今日が締切ということで、それ以降で審査に入っていって、最終的には、今ある予定では8月下旬には契約の締結がなされて、その翌日からこの業務に入っていくということです。ですから、その入っていった最初の会議ということで、ニーズ調査に関する様々な意見をまた皆さ

会長

	<p>んから頂戴するために、9月26日に次回、3回目の当会議でやらせていただくということで、よろしくお願ひします。</p> <p>では、1番目の報告事項を終わります。</p> <p>続いて、報告事項の2番になりますけれども、令和5年度の待機児童数について、これは保育課からご報告をお願いします。</p> <p>保育課の石川です。よろしくお願ひいたします。私のほうからは、令和5年度の待機児童の報告になります。令和5年度4月1日現在の待機児童につきましては、市内の保育園のご協力もあり、令和3年度から3年連続で待機児童ゼロを達成することができました。ありがとうございます。こちらにつきましては、令和4年度に比べて就学前の人口については引き続き減少傾向にはございますが、申込数についてはほぼ横ばいというような状況でした。それによって、待機児童ゼロを達成することができたということとなっております。</p> <p>また、施設整備といたしましては、清原地区にありました大和南保育園の園舎の老朽化に伴い、令和5年4月1日付で奈良橋地区にならわし保育園という保育園が移転して、新たな園舎を建てまして、定員受入れ枠を、微増ではございますが、拡大を図ったところでございます。</p> <p>引き続き待機児童ゼロの継続を目指して、市内の保育園と連携を図りながら、市といたしましては、保育の需要を適切に把握しながら、引き続き施設整備や保育士の確保に努めていきたいと考えているところでございますので、引き続きよろしくお願ひいたします。</p> <p>私のほうの報告は以上となります。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ただいまの待機児童数の現状についての報告がございましたけれども、これに関して何かご質問等、ご意見、ございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>特になければ、続いて3番目の報告事項になりますが、令和5年度の東大和市青少年健全育成方針、この黄色い冊子ですが、これをお願いいたします、事務局。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいまの待機児童数の現状についての報告がございましたけれども、これに関して何かご質問等、ご意見、ございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>特になければ、続いて3番目の報告事項になりますが、令和5年度の東大和市青少年健全育成方針、この黄色い冊子ですが、これをお願いいたします、事務局。</p> <p>青少年課長の石川でございます。私のほうから、こちらの令和5年度東大和市青少年健全育成方針についてご説明を申し上げます。</p> <p>東大和市の青少年問題協議会という、東大和市青少年の健全な育成を目的に、市長の附属機関として条例で設置されたものでございます。本協議会におきまして、青少年の指導育成、保護等に関する基本的かつ総合的な施策に関する事項の調査、審議を所管しております。毎年度こういった東大和市青少年健全育成方針というものを配布しております。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度まで、こちらの会議は書面開催という形で、こちらのほうの審議もなかなか十分にできなかった影響がございましたけれども、昨年度、令和4年度は対面で専門会議を3回開催しまして細かく検討を行いまして、協議会本体の審議もしまして、こちらにお示ししたとおり、令和5年度の東大和市青少年健全育成方針を策定いたしましたので、委員の皆様にもご報告申し上げます。</p> <p>内容について簡単にご説明を申し上げます。まず、表紙にございます健全育成の合言葉としまして、「やまとのこ」、これは昨年度とまた同様に、変更はございません。</p> <p>1枚おめくりいただきますと、はじめにとしまして、子どもたちを取り巻く環境、特にスマホですとかインターネットに代表されるSNSの中でのトラブルですとか犯罪に巻き込まれないようにするための注意点を記載しております。</p> <p>もう一枚開きますと、真ん中中央から右側の上段に、生きる力を養い、すべてての命を大</p>

切にしようというふうに書いてありまして、これを重点目標というふうにしております。その下には、この目標に沿って、全体で、家庭、地域、学校での取組について記載をしております。家庭、地域、学校での取組としまして、吹き出しの中に記載がありますけれども、これは昨年度よりも簡潔な表現にまとめた形になっています。

さらに、ページを2枚閉じていただいて元の形にさせていただいて、裏面をご覧くださいますと、小・中学校の皆さんへということで枠で囲ったものがあって、その下に、子どもに関する各種の相談機関の連絡先というのが書いてあります。昨年度までは、これが上下逆だったんですね、ですけども、まず小学生、中学生のお子さんたちに何か困ったことがあったら見てほしいと、こういったもので活用してほしいということで、この小・中学生のみなさんへという、目立つように上に持ってきて、分かりやすくしているところでございます。

また、今回から、外国にルーツを持つ保護者さんもいらっしゃるということで、全体の関係、文章に振り仮名をつける形というふうにしています。このチラシは、市内の小・中学校、高等学校等へ配布をしまして、周知を図っているところでございます。

私からの報告は以上になります。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。東大和市青少年健全育成方針について、ご報告いただきましたが、何か皆さんのほうからご質問とかご意見ございますか。

今、報告の中で小・中・高校でもって配布しているということで、それ以外の場所ではこれは、例えば一般の方に、要するに対象となる小・中・高生以外に手に渡るような方法というのは。

事務局

市内の公共機関にも、様々な市の公共施設等にも配布、保管、そこに置かせていただいたりしますので、そういったところではお手元にとって目にすることはできるという形になっております。

会長

ありがとうございます。

いかがですか、ご意見は。

委員

前、これを作るときに関わっていて、はじめにのところに、トラブルが多発していますという中で、インターネットの利用率、これが書かれているので、すごく分かりやすく、こんなになんだと具体的に分かる、それはいいですねという話を今、していたところです。

会長

これを見ると、小学校からなんですかね。

どうぞ。

委員

結局、スマホしか売っていないんです、今。うちも最近、実はスマホを入れたんですけども、昔って番号が1、2、3で親、親、おじいちゃんみたいな、らくらくホンがあったんですが、今そういった電話って売っていないんですよ。なので、スマホを買うしかない。いわゆる習い事だとか、結局そこで、いわゆる持っている子が多くなってきている状況で、フィルタリングですか、やっぱりかけていない子もいらっしゃるの、誰々君はかけていない、いやいや、そんなこと関係ない、うちは駄目だという話なんですけれども、そこを、何というんですかね、非常に難しいところではあるんですけども、普及啓発していくしかないのかな。ないものはもう、ないですし、なかなか難しいところではあるんですけども、そういったところをどう効果的に、じゃ、そのフィルタリングサービス、分からないんですけども、そういったものがそもそもお店でもちゃんと案内はしているはずなんだけれども、やり方が分からないのかというところは非常に、子どもの話を聞いている中なので、何が正解か分からないんですけども、ちょっと思うところは最近ございます。なかなか難しいところですね。あとはLINEですか、グループを

<p>会長 事務局</p>	<p>作る、作らない。非常に難しいところですね、正直。 どうぞ。 こちらは会議の中でも、この文章をどうするかということで本当に悩みました。今、委員おっしゃったとおり、ほとんどスマホを持って、フィルタリングサービス、こういう形で、あるよというんですけれども、あると、やはり中学生、高校生の生徒さんの中では、部活の練習の連絡とか何とか、みんなそういうのが全部それが排除されちゃうということで、全く使えないというふうなことがあります、なかなか難しいというふうなところが実際として検討の中でありました。ただ、一応これが原則だよということにして、とはいっても、やはりなかなかいろいろな活動の中で、これをかけちゃうと使いづらいというところがありますから、原則はこれなただけでもということ、親御さんと子どもたちのルール、各家庭ですね、ルールを作った上で、スマホについて正しい使い方ということを各家庭で考えていただきたいというふうなところで、この表現にというような状況でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>そうなんです。今、本当、おっしゃるとおりで、いわゆる部活専門のアプリであったり、多分、私も本当に、こんなサービスあるんだという、無料で提供できるサービスが今すごく多くて、なかなか、それこそ一昔前には部活ノートとかあったじゃないですか、ああいう機能も今、アプリで持てたりしたり、非常に使い方によっては便利ではあるんですけれども、その反面やはり、ということもございますので、非常に難しいところですよ。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにはいかがですか。どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと教えてもらえれば有り難いんですけれども、後ろのほうに、子どもに関する相談機関で、いじめ・不登校・子どもの教育相談の連絡先がありますけれども、これは、ここに電話すると、要するに教育指導課のほうにつながるということですか。どこにつながる感じですか。すみません。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらは教育指導課の電話というわけではないんですね。こちらのほう、すみません、私のほうでも全て確認が取れていなくて、申し訳ないですけれども、教育指導課のほうでというようなことではないと。すみません。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですか。どの機関につながる感じですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ちょっとこの辺、すみません、そこまで私も把握できていないので、また次回、ちょっと調べて出したいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>というのは、市内の、この間、中学校の校長先生とお話ししたら、不登校がやっぱりかなり多くて、どこの学校もそうなのかもしれないですけれども、こういうので、もちろん学校で対応するのがいいと思うんですけれども、こういうところも違う角度から相談の場があればいいのかなというだけです。すみませんでした。</p>
<p>会長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>今のお話しなんですけれども、小学校のほうでも7月にこういった、ここにかけると相談に乗れますよというようなプリントというのは渡しているんですね。それはやっぱりそれぞれの機関で、政府機関だとか、都の機関だとか、人権のほうだとか、それぞれの機関がまた別々にあって、自分が好きなところというか、そこにかけられるようになっているんですね。ですから、特に教育指導課につながるとか、そういうようなものではないですね。</p>
<p>委員</p>	<p>なるほど。</p>
<p>会長</p>	<p>逆に言えば、そもそもその電話相談、ここにある相談室であるとか、その上のいじめ電話相談とかいうのがどこが運営しているところだというのを、あえてこういう子どもに対するものには</p>

	<p>書いておかなくてもいいのか、書いてあったほうが分かりやすいのか、それはどうですかね。今は、だから、どこがやっているか、さっき質問にあったように、どこがそれを実務担当しているかというのが分からない形になっているので、分からないほうが相談しやすいのか、そこら辺どうなんですかね。これが市であると分かれば、そこにとかね、あるいは、これは東京都がやるというところだったら、そっちにとかね、利用する側の選択の参考になるような形になっているわけですよ。</p>
委員	配ったプリントは、ちゃんとそれは東京都のとか、国のとかいうふうには書いてはある。
会長	学校で配られていたものはね。
委員	それは小学校、中学校、全部同じプリントですので、それは小・中学生の家庭のほうには行っていると思うんですが。
会長	なるほど。
委員	あえて載せていないということなんでしょうか。
会長	あえて載せていないわけでもないんでしょうかね。
委員	いじめ電話相談ができたときのことを知っているんですけども、担当の方がいらして、そこに直通で行くという形です。ただ、場所は教育指導課の一角でした、そのときは。今どういうふうになっているかは知りません。というのが、教育指導課に行くと、職員の方に行くこともあるし、指導主事の先生のところに行くこともあるし、どこへどういうふうに行くか分からないので、いわゆるいじめ電話相談に関しては、そこに座っている方のところに直で行くと。その担当の方がいらっしゃいました。
委員	そうですか。それで、資料1の、ページが載っていないんですけども、次世代支援計画のほうに不登校のサポートがあって、ごめんなさい、2-4-16というんですかね、生徒、支援を実施したという実績が、学校復帰がゼロとか、なかなかあまり数字が、これがどこを評価するのか分からないですけども、教育指導課のほうを担当していて、不登校を支援しているのがありますけれども、すみません、分かりづらいですか、2-4-16、縦長のところですね、サポートルーム事業というんですかね。分かりづらいことを言ってしまうて申し訳ありません。
会長	サポートルーム事業ですね、教育指導課。
委員	はい。
委員	サポートルームは、日中の別棟のところにプレハブでサポートルームというのがあります。
委員	じゃ、この相談とは全く別の。
委員	また別です。
委員	そうですか、分かりました、すみません。
委員	サポートルームは、利用するのには、まず学校の先生や校長先生とご家庭と相談をした上で、サポートルームに行くという形になります。
委員	なるほど、そういうことですか、分かりました。ありがとうございます。
会長	ほかにはいかがですか。お願いします。
委員	開いて、生きる力を養いすべての命を大切にしようの、家庭での取組の左側の一番最後の、心を育てよう。「いく」という、漢字のふりがなが。
事務局	間違いです。大変失礼いたしました。
会長	ありがとうございます。
	ほかにはいかがですか。よろしいですか。

	<p>いろいろな貴重なご意見ありがとうございました。3番目の報告事項の育成方針に関しても様々ご意見を頂戴しました。</p> <p>じゃ、ほかにはないようでしたらば、本日の議事のほうは終了させていただきます。</p>
会長	<p>3. その他</p> <p>次第によりますと、3番、その他ということで、皆さんのほうから何か、ここに挙げられた審議事項、報告事項のほかに、こういったことをこの場で協議したいということがございましたら、お手挙げいただければ。いかがでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>余談のようなお話なんですけれども、実は今日、第51回東京少年柔道・剣道練成大会というのに招待されて、行って来たんですけれども、日本武道館で行われて、戦後、毎年やっていたそうなんです。実は東京都でやっているんですけれども、東大和市の子たちもすごく出ていて、私、出ていると知らなくて、びっくりしたんですけれども、なので、こういう子たちを、私も子育てとか健全育成に携わっているので、こういう子たちを地域でも市でも応援できたらいいなという、結果はともかく。今日この会に出るために、彼らの結果が分からないんですけれども、頑張ってくれていたらいいなという感じです。一応、高校とかでも、ちゃんと自分の地域で出ているので、高校生も。</p>
会長	<p>所属している高校ではなくて。</p>
委員	<p>じゃなくて、東大和市として出ている。なので、こういうのもあるので、応援できたらいいなという。剣道と柔道、両方なんです。なので、まさしく健全育成という感じで、そういうのがありますという話でした。</p>
会長	<p>それは例えば東大和警察署とか、ああいうところがあるからでしょうか。</p>
委員	<p>ですよね、恐らく。</p>
委員	<p>そうです、メインは警視庁です。</p>
会長	<p>東大和警察署がありますからね。</p>
委員	<p>柔道と剣道なんですけれども、やっぱりその地域の警察署の方が主に頑張っていて、引っ張っていらっしゃるという印象でした。以上です。</p>
会長	<p>貴重なご報告ありがとうございました。</p> <p>ほかにはいかがですか。どうぞ。</p>
委員	<p>資料1の14ページにも関連してくるんですけれども、7番の子育て援助活動支援のファミリー・サポートのさわやかサービスの登録、支援するほうをやっている、ずっと高齢者の支援ばかり依頼されていたんですけれども、7月に初めて子育てのほうの支援を依頼されて、やってみているんですけれども、保育園の送り迎えなんです。第二子が生まれたから、赤ちゃん、まだちっちゃくて、出したくないから、上の子は3歳かな、年少前の子の送り迎えをしていて、私は夕方、朝の送りは別の方でいうので、毎日やっているので、幾らかかっているのちよっと気になって、私はボランティアとして働いて、お金をもらう側なんですけれども、依頼している側って1時間750円、市から1時間200円補助があるとしても、550円が朝と夕方、1時間未満でも全部1時間として考えるので、1日1,100円が月火水木金の20日、結構な値段だなと思って、高齢者の支援って、お掃除とか買物とか週に1回がほとんどなんですけれども、子育て支援って、赤ちゃんが生まれて大きくなるまでは、期間は短いかもしれないけれども、ちよっと負担が大きいなと思って、今、1時間200円の補助があると書いてありますけれども、もっと補</p>

<p>会長</p>	<p>助が出るといいなと思っていました。</p> <p>貴重な体験に基づくご意見、ありがとうございます。現場の声は貴重で、ありがとうございます。今まで意外と高齢の方の対象が多くて、どうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>結構あるみたいなんですけれども、ほかの方も依頼されていて、保育園だけじゃなく、小学校の送り迎えもみたいなんですけれども、たまにじゃなくて毎日のことなので、負担が大きいなと。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。この件に関して、何か事務局のほうからありますか。こういう状況だとか、こういう考え方で。どうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重なご意見の一つとして承ります。ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>現場で感じたニーズとか、負担感とか、そういうのはやっぱりきちんと集約していかないといけないと思います。貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ほかには何か皆さんのほうから、いかがですか。どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません、また余談的な話かもしれないけど、前回もちょっとお伺いしたかもしれないですけども、学校のPTAのほうで今、市へ要望書を出すための保護者様からの意見をまとめて、それを集約していますが、その中で桜が丘中央公園の遊具の問題が、ごめんなさい、課が違うのかもしれないですけども、やっぱり結構な数が出ていまして、その計画がやっぱり途中で取りやめになったのと、唯一あった滑り台がなくなってしまって、それもなくなって、計画もなくなってという話で、その辺の話がどうなっているか、もしお分かりになればいいんですけども、教えてもらえれば有り難いんですけども。</p>
<p>会長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>私もその後の状況というところでは、なかなか情報をもらってはいないんですけども、ただ、分かっているところでいきますと、今、委員からお話があったように、設置の要望というのがかなり多いというのは正直なところですよ。それで、そこのところを受けまして、令和4年度、前年度の予算では付かなかった形で今、終わっておりますので、改めまして今後どういう形で設置ができるのか、また取組し直すみたいなの、言い方は大変難しいんですけども、地域の声が増えた中で、いま一度調整をしていくという形では聞いていて、具体的にいつどここの場所に作るというところには至っていないんですけども、ただ、一定数そういう声が多いというのは、これもまた一つの事実になっておりますので、そこを受けて何もやらないというわけにもいかないだろうというところはあると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかはよろしいですか。</p> <p>昔に比べて減りましたからね。事故が起きたりとか、それがあつとやっぱり、業者のほうも何か万が一事故が起こったときに、PL法、プロダクトライアビリティー法があるから、企業の製造責任があるから、莫大な保険を掛けるんですよ、賠償のために。だから、ああいう遊具は、通常感覚よりも高くなるのは、そういう問題もある。私たち保育園の大型遊具もそうなんですけれども、全部そういうので、通常のいわゆるビジネス前提のもの値段よりも、ああいったものは何割か高くなっているんですね。そういう意味で、予算も大変かもしれませんけれども、まあ、また次年度以降、希望は出し続けたほうがよろしいかと思ひます。希望がなくなると、ニーズがないものだけということになってしまいますから。</p> <p>ほかにはいかがですか。よろしいですか。</p> <p>では、事務局のほうからさらに何か。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局から、次回、令和5年度第3回の会議についてご連絡を申し上げます。先ほどご案</p>

<p>会長</p>	<p>内させていただきますとおり、次回の会議は9月26日火曜日の午後2時から、場所は中央公民館の2階視聴覚室で開催いたします。場所が中央公民館となりますので、ご注意ください。開催時期が近くなりましたら、改めて開催通知を送付させていただきます。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>事務局のほうから次回開催、追加でもう一回増えたことの報告がありました。</p>
<p>会長</p>	<p>閉会</p> <p>では、以上で本日の第2回の東大和市子ども・子育て支援会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。</p>